

# 年 度 計 画

〔平成16年度〕

〔平成17年2月1日 文部科学大臣変更届出〕

国立大学法人九州大学

## 目 次

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	教育に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
(1)	教育の成果に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
(2)	教育内容等に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
(3)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・ 4
(4)	学生への支援に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・ 6
2	研究に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・ 7
(2)	研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・ 8
3	その他の目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
(1)	社会との連携，国際交流等に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・ 12
(2)	附属病院に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	運営体制に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
2	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・ 19
3	教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・ 19
4	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・ 20
財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置・・ 21
2	経費の抑制に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
3	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・ 21
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
2	情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・ 22
その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1	施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・ 23
(1)	新キャンパス統合移転整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
(2)	既存キャンパス整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
2	安全管理に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画・・・・・・・・・・・・ 25	
短期借入金の限度額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25	
重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25	
剰余金の使途・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25	
その他	
1	施設・設備に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
2	人事に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
3	災害復旧に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
(別紙) 予算，収支計画及び資金計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29	
別表(学部の学科，学府の専攻等)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32	

## 平成16年度 国立大学法人九州大学の年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

##### 1) 学士課程

###### 全学教育

教育成果の向上を図るため、教養教育、外国語教育、情報処理教育、基礎科学教育等の体系性について調査・分析する。

豊かな教養の基盤を形成する教養教育科目について、開設科目分野並びに学生の履修実態を調査・分析し、新カリキュラム案骨子を作成する。

国際化が一層進行する現代社会の様々な要求に応え得る能力の基盤を形成するため、英語並びにその他の外国語教育の教育目標、到達目標を設定し、新カリキュラム案骨子を作成する。

情報化社会の様々な分野で活躍できる基盤を形成するため、高校での新学習指導要領に基づく情報科目の内容の検討を含め、情報リテラシー教育及び情報倫理等に係る情報処理科目の教育目標、到達目標を設定し、新カリキュラム案骨子を作成する。

専門分野を学ぶ上で共通する基礎的な能力を育成するため、基礎科学科目の教育目標、到達目標を設定し、新カリキュラム案骨子を作成する。

主体的に進路を選択する能力を養うため、社会体験型教育の在り方について検討する。

###### 学部専攻教育

専門科目を学びながら次第に自らの専攻を定めていく教育システムを確立するという観点から、各学部のカリキュラムの現状を調査・分析し、改善策の検討を行う。

「総合選択履修方式」制度での学生の履修状況について調査・分析し、同制度の改善策の検討を行う。

大学院への進学意欲を高める教育環境を整備するという観点から、大学院開設科目への参加状況等について調査・分析し、改善策の検討を行う。

各学部の教育に関連の強い公的資格の取得率、各種公務員採用試験の合格率を調査し、その向上を図るための取組の現状について調査・分析し、改善策の検討を行う。

##### 2) 大学院課程

新しい学問分野を切り開き、時代と社会の要請に応え得る大学院教育という観点から、各学府の教育目標の見直しを行う。

高度な専門的知識・能力を持ち、指導的立場で社会に貢献する人材を育成するため、専門職大学院の現況について点検・分析を行う。

社会人の多様なニーズへの対応という見地から、教育体制の現状について、社会人コース大学院学生へのアンケート調査を行う。

##### 3) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

教育目標に沿った履修がなされているかを検証する方法として、全学教育、学部専攻教育、大学院教育の履修状況、成績状況、資格取得状況、学位取得状況を定期的に調査す

るため、調査項目・方法等を検討する。

教育成果の検証方法を確立するため、学生による授業評価、卒業生及び修了生による評価、卒業生及び修了生に関する雇用者等による評価の実施方法を調査検討する。

## (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

### 1) 学士課程

学部入学者選抜に関する具体的方策

アドミッションポリシーを一層明確にするため、アドミッションポリシーと教育目標との整合性について点検し、改善策の検討を行う。

アドミッションポリシーの周知・徹底に関する取組の現状について点検し、改善策の検討を行う。

入学者選抜方式の改善を図るため、AO(アドミッション・オフィス)選抜方式の検証をはじめ、各種入学者選抜方式の現状について、調査検討を行う。

高校との連携協力の実態について調査し、連携協力体制の整備について検討を行う。

文系学部(文学部、教育学部、法学部、経済学部)における学士課程教育の見直し等に関する検討状況を踏まえながら、文系学部における入学者選抜の現状と課題について調査・分析を進める。

資質の高い外国人留学生を積極的に受け入れるための入学者選抜方法の改善策として、外国で実施の日本留学試験の活用及び現地面接の活用による渡日前入学許可制度導入の可能性について検討する。

教育課程に関する具体的方策

#### (高校教育からの円滑な接続)

高校教育における履修内容の調査結果を踏まえ、新学習指導要領にも配慮したカリキュラム改善案を作成する。

#### (教養と専門性の基盤形成)

豊かな教養の基盤となるカリキュラムを提供する教養教育科目を整備・充実するため、開設科目分野並びに学生の履修実態を調査・分析し、新カリキュラム案骨子を作成する。専門教育を学ぶ上で必要な基礎科学科目を整備・充実するため、基礎科学科目の教育目標、到達目標を設定し、新カリキュラム案骨子を作成する。

#### (国際性の基盤形成)

国際化に伴う現代社会の諸要求に応え得る能力の基盤を形成するため、英語並びにその他の外国語教育の教育目標、到達目標を設定し、新カリキュラム案骨子を作成する。

学生の能力別に TOEFL や TOEIC 等の達成目標を定め、英語の運用能力向上のための外国語教育の在り方について検討する。

国際化への対応能力を育成するため、各部局において、英語による授業科目の在り方、開設可能な科目について検討する。

全学教育言語文化科目の中国語、朝鮮語及び各学部におけるアジア言語の履修状況を調査し、履修促進のための方策を検討する。

#### (情報化社会への対応能力の育成)

情報リテラシー教育及び情報倫理等に関する教育を充実させるため、各学部における情

報教育の実態を調査するとともに、高校での新学習指導要領に基づく情報科目の内容にも配慮した情報処理科目の教育目標、到達目標を設定し、新カリキュラム案骨子を作成する。

(社会性の育成)

主体的に進路を選択する能力を養うための社会体験型教育の在り方について検討する。  
インターンシップや就業意識の向上に係る授業科目及び履修制度について、各学部における状況を調査する。

学生の社会参加を積極的に促進するため、ボランティア教育等の在り方について検討する。

(カリキュラムの広がりと体系性の確保)

広い分野の学問への関心を持たせ、次第に自らの専攻を定めていく教育システムとしての「総合選択履修方式」制度の履修状況について調査・分析し、同制度の改善案骨子を作成する。

幅広く豊かな教養と専門能力を高めるため、主専攻・副専攻制度の導入などについて、文系学部を中心に検討を行う。

「21世紀プログラム」課程を一層充実させるため、海外留学推奨制度の在り方、チュートリアル科目等の21世紀プログラム独自科目の改善を検討する。

「21世紀プログラム」課程の教育経験を全学的に還元するための方策を検討する。

(大学院教育への接続)

専門知識の向上や大学院への進学意欲の増進を図るため、大学院開設科目への参加状況等について調査し、改善策の検討を行う。

教育方法に関する具体的方策

(シラバスの活用)

シラバスシステムを一層充実させ、科目選択や履修計画のための情報・学習の指針を明確に示せるよう、全学の合意に基づく新シラバス様式を設定する。

(授業形態の整備)

少人数教育や、対話・討論型、双方向的な授業、フィールドワークなどの体験型教育、外国語教育における能力別クラス編成、TA(ティーチング・アシスタント)の活用などの実態について調査するとともに今後の在り方について、検討を行う。

成績評価に関する具体的方策

厳格な成績評価を実施するため、GPA(グレード・ポイント・アベレージ)制度の導入について検討する。

全学教育において複数の教員が担当する同一科目群、同一科目の成績評価について、適切な評価指標の在り方について検討する。

2) 大学院課程

大学院入学者選抜に関する具体的方策

アドミッションポリシーを一層明確にするため、アドミッションポリシーと教育目標との整合性について点検し、改善策の検討を行う。

アドミッションポリシーの周知・徹底に関する取組の現状について点検し、改善策の検討を行う。

学府ごとに博士後期課程の収容定員の充足状況調査を行い，具体的改善策について検討する。

資質の高い外国人留学生を積極的に受け入れる方策として，現地面接の導入の検討，本学独自の「フレンドシップ奨学金制度」の推進，帰国留学生を通じたリクルート活動，海外におけるプロモーション活動を実施する。

入学者選抜方式の改善を図るため，異なる入学者選抜方式の比較を含めた追跡調査体制を整備する。

教育課程に関する具体的方策

全学の教育力を活かすため，学府や専攻の壁を超えた教育プログラムや，英語による授業の取組などについて検討する体制を整備する。

文系分野における博士の学位取得を促進する観点から，カリキュラムや指導体制について調査・分析し，改善策の検討を行う。

国際化への対応能力を育成するため，各学府において，英語による授業科目の在り方，開設可能な科目について検討する。

教育方法に関する具体的方策

教育・研究指導内容の充実を図るため，複数教員による指導体制の実態について調査する。

専門職大学院や各学府に特有の教育目標を実現するため，インターンシップ，フィールドワーク，ボランティア活動など，体験型科目の設置について検討する。

アジア地域の大学への留学を促進するため，「アジア学長会議」参加大学との間で，A S E P（アジア学生交流プログラム）による単位互換を伴う学生交流を実施する。また，学内において「アジア留学説明会」を開催する。

大学教員志望学生の教育能力育成に有効な T A 制度の活用状況について調査・分析し，改善策について検討を行う。

成績評価に関する具体的方策

厳格な成績評価を行うため，成績評価基準，指導の方法や体制，学位授与審査の手續等の現状について調査・分析し，改善策について検討を行う。

### （ 3 ）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

#### 1）教員組織編成に関する具体的方策

##### （教員組織の整備）

柔軟な組織編成の実現に向けて，学府・研究院制度の有効な活用という観点から，外部評価を実施し，評価結果に基づく改善策について検討する。

複数の研究院が参画する学府，学部，全学教育の責任ある実施体制の維持の観点から，定年退職教員の後任補充について，協議会等で審議する。

##### （教育実施体制の整備）

全学教育実施体制の抜本的改善について検討する体制を整備する。

全学教育への全学教員出動体制の充実のため，全学教員の授業科目の登録システムを検討する。

「 2 1 世紀プログラム」課程の自己点検・評価体制を整備する。

## 2) 教育環境の整備に関する具体的方策

### (教育施設の活用)

全てのキャンパスの共通利用可能な教育施設・設備の効率的な活用を図るため、施設・設備の調査及びデータベース化を実施する。

### (情報技術の活用)

教育用マルチメディアをはじめとするITを利用した学生サービス、教育活動への支援方策について検討する。

## 3) 教育の質の向上及び改善に関する具体的方策

### (自己点検・評価の継続的实施)

教育の質の維持・向上を図るため、全学教育、学部専攻教育、大学院教育における、個々の教員の教育活動を総合的に評価する仕組みについて検討する。

学部専攻教育、大学院教育における学生による授業評価の取組状況について調査・分析し、改善策の検討を行う。

### (FDの充実)

全学FD委員会を設置し、系統的な全学レベルのFDを企画する。

全ての教育組織におけるFDの在り方について検討を行う。

### (教育改善のための研究開発支援)

教育内容等改善のための開発研究を目的とした、「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)」制度の活用状況について調査・分析を行う。

## 4) 附属図書館の整備と活用に関する具体的方策

体系的で網羅性のある蔵書構築を行うため、学生用、研究用、貴重図書等の図書収書基準を制定するとともに、学習、調査、研究の目的に対応した閲覧環境を整備する。

電子図書館機能を充実・強化する。

業務の合理化やキャンパス移転に対応して附属図書館の再編、見直し等を行い、利用者サービスの向上を図る。

医学・生物学系外国雑誌センター館として、関係大学との調整を図りつつ、収集雑誌の見直しを行う。

海外の大学図書館との文献複写業務推進のためのプロジェクトである Global ILL Framework(GIF)へ参加している外国の図書館と文献複写業務を実施するための体制を整備する。

## 5) 学内共同教育に関する具体的方策

入学者選抜、高等学校との連携、教育支援、教育方法等の在り方について、総合的な研究開発を行うとともに、全学教育の支援業務を行う。

外国人留学生に対する日本語、日本文化・日本事情等の教育及び就学・生活上の指導助言を行うとともに、海外留学を希望する学生に対する就学・生活上の指導助言を行う。

健康科学に関する研究並びに保健及び体育に関する教育を行うとともに、職員、学生の保健管理及び体育指導に関する専門的業務を行う。

医学・歯学・薬学・保健学の分野に関する実習及び演習を通じて医療系分野の知識の統合的理解を促すため、指導及び助言を行い、併せて自学自習に共用させ問題解決型能力を育成する。

#### (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

##### 1) 学生への学習支援に関する具体的方策

###### (修学相談)

教育組織ごとに、入学から卒業まで継続した修学相談等の体制整備に向けて現状の調査・分析を行う。

全学教育における人格形成を促進する科目の履修状況等を調査し、評価項目を検討する。学生生活・修学相談活動の調査・分析を行い、学生期の各時期（低年次、高年次、大学院）における人格形成上の課題について検討する。

キャンパス移転が及ぼす学生生活への影響についての調査・分析に基づき、移転第一期の修学支援・相談体制を検討する。

###### (履修指導)

適切な履修指導を行うため、高校教育における履修内容等の調査を行う。

各部局におけるオフィスアワー設定状況を調査する。

単位修得不良者の指導体制を充実するため、現状の指導体制及び履修制度について分析・検討を実施する。

###### (学習指導)

教育用マルチメディアをはじめとするITを利用した学生サービス、教育活動への支援方策について検討する。

###### (留学指導、進学指導)

短期留学制度による外国の大学への派遣数を増加させるために、英語による開講科目の受講を推奨する。また、海外短期語学研修への学生の積極的な参加を促進する。

大学院進学に関する進路相談体制及び支援策の現状を調査する。

##### 2) 学生への生活支援等に関する具体的方策

###### (学生生活支援)

学生センターによる生活相談、生活支援の活動を点検し、相談部門のレベル向上と関係部局等との連携について検討する。

健康科学センターによる学生に対する健康相談等の体制の充実・強化に向け、定期健康診断の改善、健康データベースやシステムの構築、カウンセラーの増員及びメンタルヘルス対策実行組織の構築を検討する。

「九州大学学生後援会」会員の加入状況及び助成内容を点検・分析し、加入率の向上を目指した募集方法の検討及び組織見直しを行う。

課外活動を支援するため、課外活動用施設、設備の現状の点検・分析し、OB会等との連携による支援策を検討する。

学生生活実態調査結果に基づく福利厚生施設の改善要請を行うとともに、新キャンパスの福利厚生施設の在り方について検討する。

###### (経済支援)

大学院生の国際・国内学会での学術発表を経済的に支援する制度について点検・分析する。

大学院生の留学意欲を高めるため、ルノー財団プログラム等の活用を促進するとともに、

学内外の資金による学資金援助の拡大を検討する。

学生の緊急経済支援のため、本学独自の奨学金制度を検討する。

(研究活動支援)

学術研究員等制度に基づき、学位取得者を学術研究員(若手研究員)として受け入れる。

(留学生支援)

留学生支援業務に関する研修会の開催、ホームステイ協力者の開拓、外国人留学生のための各種手引書の改訂を行う。

3) 学生への就職活動支援に関する具体的方策

学部生・大学院生の就職に関する相談体制・支援策の現状を分析し、改善策を検討する。

企業が求める人材の試行調査実施のため、調査項目・方法等について検討する。

就職情報室を通じた就職情報の提供と就職支援活動を充実・強化するため、現状を点検・分析し、改善策を検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

1) 研究の方向性と重点的に取り組む領域

(方向性の明示)

各研究院・附置研究所・研究センター等の使命に基づき、目指すべき研究の方向性を明らかにするために、組織の研究理念・目的、達成目標を定める。

総長のリーダーシップの下、重点的に推進する研究の具体的計画を立案する。

(基礎研究の重視)

基礎研究の重要性並びに基礎と応用の不可分性を踏まえ、各研究院・附置研究所等の特性を活かし、多様な分野における研究の個性化・独創化を図る。

(社会貢献)

社会に資する研究を積極的に推進するために、産官学共同研究等の成果を公開するとともに社会に還元する方策を検討する。

(新科学領域への展開)

21世紀COEプログラム、P&P、リサーチコアを中心に基礎研究と連携・調和した基礎応用結合理型の新科学領域への展開を図る。

(アジア指向)

21世紀COEプログラム、P&P、リサーチコア等において「アジア」への展開を目指した研究を全学的に展開する。

(中核的研究拠点)

世界最高水準の中核的研究拠点を形成するための研究戦略を検討する。

21世紀COEプログラムについて、中間評価の結果を踏まえ充実を図る。

(リサーチコア、P&P、国家科学技術戦略)

リサーチコアの活動状況の調査・分析を行う。

P&P制度を調査・点検し、本学の研究戦略に即した改善を行う。

21世紀COEプログラム、P&P、リサーチコアについて、国家科学技術戦略に直結した、バイオ、ナノ、環境、IT等における成果の評価・検証を行う。

(芸術と諸科学の融合)

ユーザーを基盤とした技術・感性融合機構を核として、芸術的感性と諸科学を融合し、新しい研究領域の創造に取り組む。

(生命科学，物質化学，応用力学)

統合生命科学という新分野のCOEを構築するために、医学・生命科学領域におけるポストゲノムの先端的研究を積極的に推進するとともに、それを支える大学院教育を充実させる。

物質化学の先端的研究を展開し、教育に直結する研究体制を構築して、物質化学のCOE形成を図る。

海洋大気力学，プラズマ材料力学，及びそれらの基盤となる基礎力学に関する研究を全国共同利用研究として推進する。また，応用力学分野の学術研究の進展に貢献するため，核融合科学研究所との双方向共同研究や，その他の関連機関との共同研究を実施する。

2) 成果の社会への還元に関する具体的方策

(社会への還元体制)

総長のリーダーシップの下で、研究成果の社会への還元と世界への情報発信を推進する体制を整備する。

(組織対応型(包括的)連携研究)

研究成果の還元を社会の要請に応じて機動的かつ実践的に行うために、産業ニーズ調査を行い、企業との組織対応型(包括的)連携研究を推進する。

(情報発信)

教員個人や専門分野別に分類した研究者群(「リサーチクラスター」等)の活動成果のデータベース化と公開を促進するため、リサーチクラスターと教員データベースとの統合のための検討を行う。

(重点的取組)

専門職大学院教育(医療経営・管理学，ビジネス・スクール，ロー・スクール等)と調和・融合した研究を推進し、高度専門職業人の養成と社会連携に寄与する。

3) 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

(体制整備)

企画・実施・評価の連携に配慮した、全学的な自己点検・評価体制を整備する。

(評価・検証)

研究の水準・成果を評価・検証するために、評価方法等を開発するとともに、効果的な自己点検・評価の行動計画を策定する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

1) 研究者の配置に関する具体的方策

(全学的戦略)

学府・研究院制度の下における大学の戦略的組織編成の基本方針に基づき、定期的な組織見直しの実施計画を策定する。

総長のリーダーシップにより大学の基本方針に基づく戦略的かつ効率的な研究者の配置を行うため、「九州大学教員の人員管理要項」を制定する。

(効率的配置)

研究者の適切な配置を行うために、4重点活動分野(教育,研究,社会貢献,国際貢献)における研究者の活動を総括する評価システムの構築に向けた基礎データを収集し、分析する。

研究者の研究時間を確保するため、より有効な業務分担方策を検討するための基礎データを収集し、分析する。

(優れた研究者の確保)

国内外から優れた研究者を採用するために、公開公募を原則とし、その採用状況を公表する。

(研究者の流動化促進)

21世紀COEプログラム及び各リサーチコアの活動状況を調査・分析し、研究者の流動化を促進する施策を検討する。

(若手研究者の育成)

若手研究者を育成するため、有望な萌芽的研究に対する経費の重点配分を行うことに配慮した17年度以降の配分方針を策定する。

2) 研究環境の整備に関する具体的方策

(研究資金の配分システム)

役員会、経営協議会等が定める全学的な戦略・方針に基づき、研究環境の整備を図ることに配慮した17年度以降の配分方針を策定する。

寄附金の一部を「九州大学全学協力事業基金」に組み入れ、機動的に研究資金を運用することが可能となる17年度以降の配分方針を策定する。

(戦略的・競争的研究環境の整備)

21世紀COEプログラムの維持・発展、及び国内外の研究交流を支援するため、学内共同利用施設の研究環境・設備の調査を行う。

競争的教育研究スペースの活用を推進するため、設備の整備状況の調査を行う。

(設備の効率的運用)

キャンパスの効率的使用を図るため、学内の研究設備を体系化し、その共同利用の体制を確立する。

(研究に関する情報システム)

学内の研究室単位の装置・設備をホームページ等で公開し、有効に利用する制度について検討する。

研究連携の基礎となる教員の研究活動に関する情報ネットワークの構築に向けて検討する。

附属図書館において、より幅広い蔵書検索が可能となるよう、全学書誌データ入力を完了させる。

附属図書館において、総合目録画像データベースシステムのソフトウェア使用手続き等を整備し、他機関への普及を図る。

附属図書館において、本学で発行している学内研究成果のデータベース化を促進する。分散するキャンパスを高速光通信システムを通して接続する、双方向通信システムの実現に向けて調査を実施する。

### 3) 知的財産の創出，取得，管理及び活用のための具体的方策

#### (基本方針の決定)

自然科学・人文科学・社会科学に関する知的財産権の取り扱いや帰属に関して，大学経営の倫理的及び社会的視点から，知的財産ポリシー，知的財産取扱規則の周知徹底を図る。

#### (活動の推進)

知的財産本部において，e-MT（Web を介したマテリアル移転の仕組み）導入及び意匠権のデータベース化について検討するとともに，DLO の設置に関して関係機関との調整を開始する。

大学発ベンチャーへのスタートアップ支援の業務プロセスを確立する。

知的財産の活用及び創出を促すために，組織対応型（包括的）連携の事例を分析し，部局に提示する。

### 4) 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

#### (点検・評価の実施)

教員の教育，研究活動等の成果に対する基本的な評価システムの構築について検討を行う。

部局等の研究活動の自己点検・評価体制の見直しを行うとともに，研究成果の評価手法の開発に着手する。

#### (階層的評価体制)

外部評価を含む階層的な評価体制を構築するために，現状の評価体制について見直しを行う。

中核的研究拠点形成に資するため，21世紀COEプログラム，リサーチコア，リサーチクラスター，P & P，学内共同利用施設を中心として，研究費の確保と有効利用，研究スペースの確保と有効利用及び研究企画に関する点検・分析を行う。

#### (改革サイクル)

改善計画の立案機能を含んだ改革サイクルを確立するために，現状の分析及び見直しを行う。

### 5) 全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策

#### (全国共同施設)

全国共同利用施設として教育研究等のための情報基盤に係る設備の整備と提供，必要な技術支援業務及び研究を行うとともに，最先端のスーパーコンピュータによる高速大規模計算サービスを通じて先端的計算科学研究の推進を図る。

#### (役割と機能に基づく活動)

学内外の生物系分野への制御環境の提供及び生物環境調節の基礎研究を推進する。

熱帯地域の農業及びこれに関連する環境の基礎的，総合的研究を推進する。

石炭産業を核とする地域産業等に関する文献・資料の収集・整理及び調査研究を推進する。

学術標本の収蔵，分析，展示・公開等及び学術標本に関する教育研究の支援並びにこれらに関する調査研究を推進する。

アイソトープ関係の教育研究を行うとともに，アイソトープの安全管理を総括し，アイ

ソートブを利用して教育研究を行う教員その他の者の共同利用を進める。

自然科学系分野の研究教育上必要な試料の作成などを行うための大型機器を集中して管理運営し、分析サービスを提供する。

システム L S I の応用・設計・製造・検査に関する技術を総合的に研究し、その学問体系の確立と高度情報化社会における当該技術の利用について調査研究を推進する。

宙空環境変動の予報や宇宙ゴミの警報などの実用化に向けた新しい宙空環境科学の創成のための調査研究を推進する。

韓国研究の結節点として機能するため、韓国を中心とする朝鮮半島地域の学際的で総合的な研究を行うとともに、国内外の関連研究者との共同研究をコーディネートする。

次世代のエネルギー改革や高度情報化・福祉社会を視野に入れた超伝導システム科学の構築を目指した研究を推進する。

先端科学技術分野において高度な産業技術シーズの創出を行うとともに、産業化を狙った産学連携プロジェクト研究を企画・推進する。

I T を高度に活用し、芸術的感性の諸科学への融合を促し、独創性の高い価値を創出し得る学際的研究を積極的に支援推進する。

本学の教育研究の先進化と社会貢献に資するため、超高压電子顕微鏡を中心とする最先端顕微装置・技術を学内外に提供する。

教育研究活動によって発生する無機系、有機系廃液及び固形廃棄物を適正に処理する。九州地区及び山口県における自然災害に関する資料を収集・整理し、提供するとともに、自然災害に関する研究を推進する。

電離気体科学とレーザー科学分野において先端的・国際的研究を目指すと共に、これらの科学技術の融合分野・関連分野に対しても積極的に研究を推進する。

本学に関わる史料を収集・整理・保存し、大学及び大学の歴史に関する調査研究を行うとともに、本学教員及びその他の者の利用を進める。

基礎研究及び先進的量子ビーム技術に支えられた先端的の研究を推進する。

高度の専門職業的能力を持つ創造的な人材を育成するため、ベンチャー・ビジネスの萌芽ともなるべき独創的な研究開発を推進する。

本学をアジア諸国との学術交流の拠点とするため、アジアに係る総合研究等を推進する。加速器、イオンビーム及び量子ビームに関する応用研究体制を整備し、西日本地区の拠点として、原子核、量子エネルギー、物質、生命、地球、環境等に関わる研究を推進するための組織の設置について検討する。

新しい未踏の領域における物質科学を新エネルギーシステム・物質機能制御・植物質変換化学等の研究分野を中心として集中的・学際的に研究し、九州地区の物性研究の拠点となる組織の設置について検討する。

国際化及び情報化に対応し、これまでの産業資料に関する研究を基礎としながら、記録資料管理と記録資料情報に関する総合的研究を行うための組織の設置について検討する。

21世紀の循環型社会の主力エネルギーである水素の製造・供給と利用を安全に行うための統合技術に関する研究を集中的に推進する。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携，国際交流等に関する目標を達成するための措置

##### 1) 社会連携事業を推進するための具体的方策

###### (実施体制)

社会連携事業を体系的に展開するため，社会連携推進室を中心に事業計画を検討する。  
社会連携に関する情報の窓口を一元化するとともに，広報活動を推進する。

教育における社会との連携・協力に関する具体的方策

###### (成果の公開，生涯学習・リカレント教育)

開学記念行事等を開催し，教育研究成果を一般市民等に公開する。

市民に対し生涯学習機会を提供するため，公開講座やセミナー等の開催を推進する。

文化講演会等の講師として社会に貢献するため，教員の教育研究活動情報を社会に発信する。

専門職大学院等を通じて，専門職業人のリカレント教育を推進する。

###### (教育の社会連携)

自治体，企業，NPOなどにおけるインターシップの実施体制を整備するため，インターシップの現状等の分析・検討を実施する。

出前授業，高大連携シンポジウムなどの高大連携を進めるとともに，大学入試センターへの協力等を推進する。

高校生を対象としたオープンキャンパスを開催し，大学説明会及び施設公開を実施する。  
各種公開講座において高校生の受講料を廉価に設定することにより，受講を促進する。

###### (大学施設の開放)

附属図書館及び総合研究博物館で所蔵している貴重な蔵書や学術標本等について，常設展示コーナーの活用や，展示会等を通じて広く社会に公開する。

###### (地域社会との連携)

国・地方公共団体や経済・文化団体，非政府・非営利組織等の審議会・試験委員・研究会等を通じて社会に貢献する。

公・私立大学間との単位互換協定等の拡充に向けて検討する。

研究における社会との連携・協力に関する具体的方策

###### (実施体制)

研究戦略委員会において，社会連携活動への展開を目指した研究等を支援・評価する体制について検討する。

###### (地域社会に関わる研究)

社会連携連絡協議会の下に実務担当者会議を設置し，地元の産業・経済・環境等に関する研究課題を抽出する。

産学連携施設等の導入方策の検討等，学術研究都市構想を推進していくとともに，企業立地セミナー，東京会議，シンポジウムを開催する。

県や地元企業と連携し，水素エネルギー利用に係る推進会議を設立し，水素エネルギー利用技術の研究開発拠点の形成を推進する。

###### (アジア規模での社会連携)

アジア・海外とのネットワーク強化を図るため，海外同窓会の設置や帰国留学生データ

ベースの整備に取り組む。

「福岡県海外高度人材ネットワーク」等と連携し、地域におけるアジア出身等外国人ビジネスネットワーク形成に寄与する。

産学連携推進についての具体的方策

(知的財産本部)

産学連携機能を「知的財産本部」に一元化し、産学連携機能の拡充・整備を行うため、知的財産本部の各部門における業務を明確化し、知的財産の戦略的な活用を推進する。産官学連携プロジェクト及び起業家育成事業を推進するため、組織対応型(包括的)連携研究、国際産学連携プロジェクトの推進及び学内におけるアントレプレナーシップの啓発活動を推進するためのセミナーを定期的に開催する。

(国際的産学連携)

上海交通大学との国際産学地域連携の推進のため、九州内の自治体・企業との地域連携体制を構築する。

国際産学連携を推進し、地域経済の発展に貢献するため、上海及びアジア地域の企業等のニーズ及び九州地区の企業等のニーズ等の情報分析を行う。

(基盤整備)

知的財産本部において、地域産業ニーズの収集を行うとともに、産学連携センター客員教授等との緊密な連携により、リエゾン・ベンチャー支援事業の充実を図る。

研究者情報の一元化のため、研究教育活動データベースの整備を進める。

産官学連携プロジェクト推進のケース教材を開発するため、専門家を補強するとともに人材育成を行い、研究成果の発掘、特許化、実用化等技術移転活動の強化を図る。

特許意識向上のため、特許実務講習会、特許よろず相談、意匠権セミナーを実施するとともに、学生に対する知財教育について検討するための会議を設置する。

利益相反に関する指針等の策定

(利益相反)

利益相反ポリシーに基づき産学連携推進専門委員会に利益相反WGを設置し、マネジメント体制を構築するとともに、ガイドラインを策定して、学内の周知を図る。

2) 国際交流・協力に関する具体的方策

(機構・施設の整備)

国際交流を総合的に推進するため、国際交流総合企画会議を中心に、国際交流推進機構の整備を行うとともに、機構内のセンター等関連施設の連携を一層強化する。

戦略的国際交流プロジェクト推進についての具体的方策

(アジア戦略)

外国の有力大学との競争的協力関係を構築するため、第5回アジア学長会議を福岡で開催する。

ネットワークポイント計画の合意に基づき、アジアの拠点校との間に、情報発信拠点、活動拠点、交流拠点としての「ブランチオフィス」の相互設置に向けて具体的協議を進める。

アジアを含む世界の有力大学との連携を強化し、その足がかりとして、「ブランチオフィス」の設置に向けての協議を進める。

#### (アジア規模の教育連携)

アジアの研究者のための、独自の研究者養成プログラム(サマー研修プログラム等)を開発するため、対応可能な分野を選定し、プログラム原案について協議する。

本学ネットワークポイント校等との間で研究者養成プログラム原案に基づく協議を行う。

将来における e-learning の全学的導入を視野に入れながら、独立行政法人日本学術振興会(JSPS)が展開する拠点大学方式による学術交流事業「次世代インターネット技術のための研究開発と実証実験」などの国際共同研究による成果を活かしつつ、「玄海プロジェクト」との連携、遠隔医療教育への応用等について協議を進める。

アジアの諸大学間で教育内容・教育水準に関する基準の共通化を目指し、第5回アジア学長会議において、共同カリキュラムに関する協議を行う。

#### (アジア理解)

本学の教職員、学生及び一般市民を対象として、アジアについての理解を深めるための講演会を実施する。

アジア関連の書籍を整備するとともに、本学におけるアジア研究を広く紹介するための叢書を刊行する。

本学教職員が高校を訪問し、本学の活動や国際交流の状況などを紹介する。

外国人研究者・留学生の受入れ及び教職員・学生の海外派遣についての具体的方策

#### (支援体制)

留学説明会を定期的実施し、また、海外留学メールマガジンへの学生の登録数を拡充することにより、本学学生への留学情報の提供を充実する。

事務職員の海外研修プログラムを創設し、積極的に職員の海外派遣を図る。

宿舍の整備計画の策定を進めるため、入居留学生を対象にして、設備、生活環境、運営に関する要望等についてアンケート調査を実施する。

訪問研究者及び留学生の受入れを促進するため、居室の諸設備の更新を行うなど宿舍設備の整備を図る。

#### (留学生受入れ派遣の制度整備)

アジア学長会議参加大学との間で、アジア学生交流プログラム(ASEP)による単位互換を伴う学生交流を実施する。

留学説明会を実施し、アンケート調査を基にその実施状況に対する分析を行う。

外国人短期留学コース(JTW)の受入れ体制の一層の充実を図るとともに、本学サマーコース(ATW)の受入数を拡大する。

日仏共同博士課程等のプロジェクトによる学生交流を促進する。

英語による授業を拡充するために、英語による授業を教員向けに公開する。また、本学学生が、英語による開講科目に積極的に参加するように指導・助言を行う。

資質の高い留学生を確保するシステムを構築するため、各種同窓会名簿等(特に韓国同窓会名簿)により、帰国留学生データベースを整備し、連絡網の整備・充実を図る。

帰国留学生の中から同窓会において中心的役割を果たすことのできる人材を選択するための現地調査を行い、同窓会設立の可能性を検討する。

#### (若手研究者・外国人研究者支援)

国際的視野を有する若手研究者を養成するため、学内外の資金を活用した援助方策の点検・分析を行う。

外国の民間機関等から優れた研究者等を招へいし、期限付で雇用する招へい教員制度を活用する。

国際共同研究・国際研究会議の推進に関する具体的方策

(実施体制)

第5回アジア学長会議など、九州大学が全学的に行う国際的な会議の開催に当たっては、国際交流推進室が軸となって各部局からの要望、要請を十分踏まえて調整し、円滑な実施を図る。

国際共同研究・国際会議を推進するため、教務委員会や産学連携推進機構の協力を得て、国際交流総合企画会議において、中・長期的観点に立った国際交流戦略を検討する。

(国際共同研究)

ネットワークポイント締結大学及び各分野の卓越した研究機関との国際共同研究を推進するため、アジア学長会議において産学連携や共同研究、共同カリキュラムについて協議する。

(国際会議)

国内外における国際学会、シンポジウム、セミナー等の開催を支援するための支援体制を確立するとともに、学内外の資金を活用した援助方策の点検・分析を行う。

国際的な研究交流を促進し、独立行政法人日本学術振興会（JSPS）との連携協力の下実施する拠点大学方式による学術交流事業等を通して、研究の質の向上を図る。

開発途上国に対する協力事業に関する具体的方策

(国際協力)

開発途上国に対する協力事業を推進するため、独立行政法人国際協力機構（JICA）の要請による専門家派遣を行うとともに、JICA歯学教育コース等の実施による研修員の受入れを行う。

国際開発協力プロジェクトの受注を目指し、国際開発協りに参画しうる教員を把握し、協力可能な分野ごとに学内の体制を整備する。

アジアを中心とする開発途上国に対して、法整備、農業振興、先端的産業の育成などについてのコンサルティング業務を実施するため、協力可能な分野を特定する作業を進めるとともに、学内の学際的な連携を促進する。

開発途上国での研究指導や医療技術指導を行う。

マレーシア日本技術大学（MJTU）の開校を支援し、MJTU協力大学連合座長校として中心的な役割を果たす。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

1) 病院システムと患者サービスの改善・充実に関する具体的方策

(社会に分かりやすい病院)

「社会に分かりやすい病院」を目指し、広報活動を積極的に行うために、広報委員会を設置して病院広報体制の見直しを行う。

・病院ホームページでの公開内容を再検討するとともに、ホームページの掲載・更新に係

る院内の情報提供体制を整備する。

- ・携帯電話用ホームページを開設する。
- ・外来患者数，平均在院日数，高度先進医療などの診療実績の病院ホームページでの公開を検討する。
- ・診療コスト情報の提供に向けた疾患別クリティカルパス（標準治療計画）の作成に取り組む。
- ・広報誌に関する読者のニーズを把握するため，アンケート調査を実施する。  
各診療科で実施している疾病教室の現状を調査し，社会ニーズに対応した疾病教室への改善を検討する。

#### （患者に分かりやすい病院）

「患者に分かりやすい病院」を目指し，内科系臓器別診療科の編成を推進するとともに，外来での内科系臓器別診療体制について検討する。

総合診療システム（患者のニーズに的確に対応するための総合診療部から専門診療科への紹介体制）を強化するため，外来部門での総合診療部・地域医療連携室の役割の見直しを行う。

小児医療センターの設置について検討する。

#### （患者を動かさない病院）

各診療科に配置されている検査技師の実態調査を行い，検査部門一元化のための検討を開始する。

臓器別診療科間の診療連携体制の整備に向け，多臓器疾患患者の主治医体制について検討する。

医科・歯科の連携による摂食嚥下訓練支援のための体制づくりに取り組む。

#### （安心・安全・満足の患者サ・ビス）

クリティカルパス（標準治療計画）作成のためのワーキンググループの作業を開始するとともに，年2回のクリティカルパス大会を開催する。

インフォームドコンセント様式の統一化・普遍化の検討を行い，統一した様式については随時使用を開始する。

安全教育を徹底するため，年3～4回全職員対象の医療安全管理研修を実施するとともに，新採用および中途採用の研修医・看護師への安全管理研修を実施する。

「医療安全管理部」の強化を目指し，リスクマネージャー（事故防止・安全問題について中心的役割を担う者）研修を体系的に実施する。

病院全体での患者予約制導入に向け，予約診療を実施する診療科の拡充を図るとともに，各診療科の外来待ち時間の実態調査を行う。

職員評価体制の整備に向け，評価方法の開発に取り組む。

ボランティア委員会を設置してボランティア活動充実のための方策について検討する。

## 2) 九州・アジアの高度先進医療拠点とするための具体的方策

### （高度先進医療の推進）

高度先進医療開発を推進するため，臨床研究センター（院内措置）の充実を図り，臨床研究認定医人数の拡大及び基礎臨床統合型研究（トランスレーショナル・リサーチ）件数の拡大に努める。

(国際連携)

国際交流協定を締結している病院との連携強化を目指し、病院業務ごとの相互評価を軸とした交流を検討する。

国際的なテレビ会議に参加するなど、IT技術を活用しての情報交換に取り組む。

日韓を光ファイバーで結んでの遠隔診療の拡充に努める。

3) 全人的医療を担う人材育成のための具体的方策

(医療系教育研修体制の整備)

病院教育研修体制の統合・整備を行うために、臨床教育研修センターの充実を図るとともに、全人的医療の提供を視野に入れた研修カリキュラムの作成に取り組む。

病院職員のコミュニケーション技術習得を推進するため、講師を招聘してのコミュニケーション講座を実施するとともに、研修医を対象としたコミュニケーション技術習得のためのプログラムを検討する。

各診療科で実施している地域医師の生涯教育に関する取り組みを把握し、病院としての地域医師の生涯教育の在り方について検討する。

4) 九州・山口診療圏の中核医療機関とするための具体的方策

(救急医療体制の整備)

救命救急センターワーキンググループを立ち上げ、救命救急センターの設置について検討する。

救急医療におけるチーム医療を推進するため、各診療科からの支援体制の整備に取り組む。

地域との連携を強化するため、歯科休日急患ホットラインを設置するとともに、東区医師会との救急後方支援システムの稼動状況を病院ホームページで公開する。

(地域連携の強化)

退院援助・在宅医療援助の円滑な推進を図るため、「地域医療連携室」にメディカルソーシャルワーカー(MSW)を導入してマンパワーを充実させる

事例発表による在宅支援の検証会等の実施、在宅療養指導室の設置について検討を行う。地域医療機関、訪問看護ステーション、介護施設との連携体制を強化するため、地域の連携機関リストを作成するとともに、院内・院外のネットワークの拡大を目指した講演会等を計画主催する。

病院間、病院・診療所間の円滑な連携を推進するため、患者紹介率60%の維持に努めるとともに、空床利用による救急患者の受入れについて運営方法を検討する。

他の医療機関との患者情報の共有化を推進するため、外来患者の紹介元への返書送付確認と記入漏れの防止に努める。

兼業の効率的運用を図り、地域社会への貢献、産官学連携活動への積極的な参加を啓発する。

5) 経営の効率化に関する具体的方策

経営の効率化を目指し、管理会計システムの完全電算化を促進するとともに、患者別原価管理等の追加機能構築に取り組む。

病院長の権限強化を図り、病院長を頂点とした管理運営体制を強固にするために、病院長専任制度を導入する。

会計，保険診療，法令遵守，安全管理等に関する内部監査の実施に向け，各担当委員会等による監査実施要領等の検討を行う。

医療材料，薬品等の購入・在庫管理等の整理・統一を行うためにS P D方式（診療材料等を一元管理する仕組み）を導入し，経営改善委員会による評価・検証を行う。

研究医療への外部資金導入を促進するため，九大病院及び他医療機関との治験ネットワークの構築に取り組む。

経営の安定化を図るために，保険病床と研究病床の分離を検討する。

教職員人事ワーキンググループを設置して，経営状態を勘案しながら病院専門事務職員，クリニカルクラーク（受付等診療以外の事務的業務を行う者），診療情報管理士等の配置について検討する。

#### 6) 人事の効率化を図るための具体的方策

教職員人事ワーキンググループを設置し，病院職員の適性配置に対する病院長の指導体制を強化するための検討を行う。

流動性のある弾力的な人事制度の実施を目指し，外部の有用な人材の診療への参加手続きを簡素化するための具体的検討を行う。

### 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 運営体制に関する目標を達成するための措置

##### （経営戦略の確立）

役員会，経営協議会等において，外部調査等も活用し，外部有識者の意見も取り入れた全学的な経営戦略を策定する。

理事，総長特別補佐の役割分担を明確にした総長補佐体制を確立する。

##### （効果的・機動的な運営）

各種情報の伝達・共有，部局の意見汲み上げ，部局間の円滑な調整等を図るために，部局長会議を原則として毎月開催する。

全学的意思決定を効果的・機動的に行う体制を整備するため，各種委員会の見直し・再編を行うための基礎データを収集・分析する。

##### （機動的・戦略的な部局運営）

部局長を補佐する副部局長を設置し，ダイナミックで機動的・戦略的な部局運営体制を構築する。

教授会の審議事項の精選，代議員会の活用等により，機動的な教授会運営を行う。

##### （教員・事務職員等による一体的な運営）

事務職員の大学運営への参画を一層推進するため，各種委員会を見直し再編する。

高等研究機構，産学連携推進機構，国際交流推進機構，全学教育機構の企画立案体制，機能等の評価に向けての基礎データを収集・分析する。

##### （戦略的な学内資源配分）

総長のリーダーシップの下で全学的視点から戦略的，重点的かつ効果的な学内資源配分を行うことが可能となる17年度以降の予算配分方針を策定する。

##### （学外の有識者・専門家の活用）

総長諮問会議を設置し，学外有識者の意見を大学運営・経営に反映する。

法務，労務，財務，産学連携，国際交流等，専門性が高い分野への学外有識者，専門家を置く必要がある分野を検討し，順次配置する。

(内部監査機能の充実)

「内部監査室」を設置し，監事監査の支援と，監査に関する情報の収集・分析を行い，内部監査機能の充実を図る。

(国立大学法人間の自主的な連携・協力体制)

業務運営を効率的に行うため，人事交流等の共通案件の処理を行えるよう，地域や分野・機能等に応じた国立大学法人間の連携・協力体制を構築するための施策を立案し，整備・準備が整った事項から順次実施する。

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

(基本方向)

総長のリーダーシップの下，長期的視点に立った教育研究組織の見直しに係る基本方針を策定する。

教育研究組織について，人材育成ニーズや，先端的，総合的研究の推進の観点から，外部委託した報告書を基にプロジェクトチームで現状分析し，その結果を踏まえ，組織見直し実施計画を策定する。

## 3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

### 1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

(教員の業績審査制)

教員の業績等評価について，大学全体の共通の評価項目等の基本的枠組みを構築するために，検討プロジェクトチームを設置し，検討する。

(事務職員等の業績審査制)

事務職員等の業績等評価について，合理的な評価システムを構築するために，評価システムの基本方針について検討する。

(評価結果の活用)

職員の業績等評価についての検討と並行して，給与面でのインセンティブ付与や教員の再任審査への反映等の活用方法等について検討する。

### 2) 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策

(人員管理)

人件費管理委員会を設置し，人員配置を含めた人件費計画・管理を一体的に行う。

### 3) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

(柔軟な雇用制度)

大学運営を機動的かつ戦略的に展開するために，必要な人員を総長の判断で重点的に配置できるよう，「九州大学教員の人員管理要項」を制定する。

業績優秀な教員の定年を特例的に延長する新たな定年制度を導入する。

外部資金(競争的研究費等)を活用した特任教授制度や学術研究員等制度を導入し，期限付雇用，年俸制による雇用，定年退職教員の再雇用等の柔軟な人事制度を可能とする。

(柔軟な勤務体制)

産学連携や社会貢献の推進に資する兼業は、一定の要件下で勤務時間内に職務として従事することができる等の新たな兼業制度を導入する。

教員については、一定の要件下で専門業務型裁量労働制を導入し、サバティカル制度の導入について検討する。

事務職員等については、必要に応じてシフト勤務制等を導入する。

#### 4) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

##### (任期制・公募制)

「九州大学教員人事の基本方針」及び「九州大学教員選考規程」を制定し、公開公募、任期制の導入を積極的に推進するとともに、教員の期限付雇用制を導入し、流動性の向上を図る。

#### 5) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

##### (外国人・女性等の教員採用)

「九州大学教員人事の基本方針」を制定し、女性、外国人等の採用を積極的に行い、女性、外国人等の全学及び部局別人員を定期的に公表するとともに、多様性向上への具体的方策等について検討する。

#### 6) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

##### (事務職員等の人事制度)

法人経営、国際交流、産学連携、医療支援、図書部門、技術部門等の専門分野において、実践的経験や資格等を有する民間人を「高度専門職」として採用する制度を導入する。事務職員等の資質向上のため、従来の階層別研修、専門研修等の見直しを図るとともに、新たに海外、民間企業及び社会教育施設派遣研修の実施体系を構築し、実施する。また、九州地区の各国立大学法人等と調整のうえ共同研修を実施する。

一方、九州地区国立大学法人等と人事交流について協定し、その推進を図る。これらを基に事務職員の昇進システム等を含めた新たな人事制度について検討を行う。

#### 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

##### (事務組織の機能・編成の見直し)

類似・共通業務の一括処理や効果的な外部委託等を進めるため、業務の在り方を調査・点検し、改善を行う。

文系事務部の統合に向け、業務の在り方を調査・点検し、具体策を得る。

図書館受入業務の統合・集中化に伴う調査・検証を行う。

「電子事務局推進計画書」のアクションプランの具体的計画を策定する。

##### (複数大学による共同業務処理)

財務会計システム及び次期汎用システム等の事務情報について、業務処理内容の共通案件の調査等を通じて、北部九州地区国立大学法人の連携・協力のあり方を検討する。

本学における調達物品の分析を行い、一括調達が可能なものについて実施を進める。

##### (業務の外部委託)

研究補助、医療、財務、施設関係等の業務の中で、旅費支給業務等について外部委託が可能かどうか調査・分析を行う。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(競争的研究資金の拡充)

研究戦略委員会において、外部資金獲得のための方策及び大型プロジェクト採択に向けた学内支援体制について検討を行うとともに、情報収集・発信を積極的に行って、競争的資金への応募件数の増加を促進する。

(外部資金の拡充)

研究戦略委員会において、知的財産本部と連携した産官学連携の充実強化や、外部資金獲得のための具体的方策を策定する。

(自己収入の確保)

病院収入の増加を図るために、運営等に関する現状分析を行うとともに、その結果に基づき効率化・強化策を検討し、実施する。

各種講演会、公開講座等の情報を全学的に集約し、効率的・効果的な情報発信及び広報活動を行うとともに、社会のニーズに対応した学際的・先進的な講座を開催することにより、受講者の充足率を高める。

特許権収入の増加を図るため、特許出願の年度別目標件数を設定して、特許及び意匠登録出願等を推進する。

入学金・授業料の収納額等を調査するとともに、社会に対して果たすべき役割と社会のニーズ等を総合的に勘案して、額の適正性について検証を行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

財務会計システムの点検結果に基づく改善や機能追加、及び発生源入力 of 推進によるペーパーレス化について検討を行う。また、経費抑制のため、旅費支給業務等の外部委託について調査・検討を行う。

各部局等ごとに月別の光熱水料を公表して、節水・節電等に関する職員の意識を高めるとともに、経費節減のための具体的なルール等を定めて学内に周知徹底する。

資材機器の共同利用化、一元的管理を推進するため、利用状況等の実態調査を行い、効率的活用方法等について検討を行う。

学内非常勤講師手当等の支給要件の見直しを行い、手当の廃止も含め、可能なものから実施する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

安全確実な利回りの下で外部研究資金等の安定的運用管理を行うとともに、平成17年度のペイオフ解禁後の資金運用計画を策定する。

知的財産本部ホームページを通じて学外へ情報提供を行い、大学所有特許権の有効利用を推進する。

講義室や体育施設などの施設設備の効率的利用を促進するため、利用状況等の実態調査を行い、その結果に基づき貸付制度の見直し・検討を行う。

学内共通利用施設の利活用を推進し、使用料を徴収するなど経営的視点からの資産活用を図るため、学内外へのPRや関係規則等の整備を行うとともに、利用促進のための方策を

検討し，実施する。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

1) 自己点検・評価内容及び実施体制等の充実

中・長期及び当該年度の自己点検・評価行動計画を策定するとともに，本学の特性に配慮した評価指標等の開発を進める。

平成15年度に実施した自己点検・評価結果について，外部者による検証（外部評価）を行う。

自己点検・評価実施体制の現状について見直しを行い，その結果に基づき整備・充実する。大学評価情報室の業務内容の充実・改善に資するため，前身の評価情報開発室の活動実績等について点検・評価を行う。

本学の点検・評価活動に資するため開発された大学評価情報システムの入力項目として，「社会連携」及び「国際貢献」を追加することにより，システムの整備・充実を図る。

社会に対する説明責任を果たすとともに，本学の点検・評価活動に対する理解を深めるため，自己点検・評価報告書及び外部評価報告書を刊行する。また，ホームページを整備し，充実した内容の各種評価情報を公表する。

2) 評価結果を大学の運営の改善等に結びつける取組み

企画専門委員会において，自己点検・評価，外部評価及び第三者評価に係る評価結果を，教育研究の質の向上，業務改善及び中期目標・中期計画に反映させるシステムについて検討を行う。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

広報担当職員の専門性の向上に努めるとともに，事務局及び各部局における連携協力関係を確立することにより，各種情報が双方向に流れ，円滑な広報活動が実施できるシステムを構築する。

広報誌の内容充実に資するため，これまでの実績を踏まえて，より効果的な読者アンケートを実施するとともに，モニターを設置して，幅広い層からの多彩な意見を積極的に取り入れる。

掲載する情報の整理やトップページの改訂により，利用者にとって使いやすく利用価値の高いホームページを作成し情報発信に努める。

九州大学記者クラブや福岡近辺のメディアに加え，新たに文部科学記者会や雑誌等，全国規模の情報発信が可能な情報提供先を開拓する。

本学を象徴するロゴマークやスクールカラーを多くの機会に用いるとともに，これらを活用したグッズの開発を進める。

カリキュラムやシラバスなど教育活動に関する情報の提供を促進するため，実態調査を行う。

「教員の研究教育活動等報告書データベース」をはじめとする教員の教育研究内容や成果等に関するデータベースの充実方策について検討を行う。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

## 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

### (1) 新キャンパス統合移転整備

#### 1) 施設設備の整備に関する具体的方策

第1ステージに係る統合移転計画を推進するため、必要な施設費補助金の要求を行う。

また、予算措置された建物の実施設計、工事を行う。

平成17年度後期の第1期開校に向けて、工学系関連施設群の整備を着実に行う。

学内タウン・オン・キャンパスの整備を推進するため、情報発信拠点（仮称：ビッグオレンジ）を建設して情報発信や交流を行い、寄附依頼や施設の誘致活動を進める。

環境配慮型キャンパスを実現するために、再生水処理施設の整備に着手し、水循環系保全整備計画を実施するとともに、環境監視調査、評価を継続する。

社会に開かれた大学として、身体障害者や高齢者などが円滑に利用できるよう、ハートビル法や福岡市条例に基づき「施設バリアフリーの考え方」を策定する。

既に契約を締結した研究教育棟施設整備事業を、PFI事業契約に基づき実施する。

また、国際学生住宅等（生活支援施設ウエスト、学生寄宿舍）施設整備については、平成17年度初めのPFI事業契約締結に向けて諸手続を実施する。

#### 2) 施設設備の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

経営的視点に立った施設設備のマネジメントを行うため、「スペース管理システム」、「施設設備維持保全計画」、「エネルギー使用量等の施設運営費評価システム」の策定に向けて検討を行う。

教育研究の活性化を促し、施設の有効活用を図るため、全学共用スペース10%及び工学系部局内共用スペース20%を確保して施設整備を実施する。また、平成17年度開校に向け、管理運営委員会準備会議において、施設設備の管理運営及び「施設管理運営システム」について検討を行う。

### (2) 既存キャンパス整備

#### 1) 施設設備の整備に関する具体的方策

病院再開発事業について、平成18年度の供用開始に向けて、第1期工事部分の整備を行う。また、第2期工事部分については、必要となる補助金の要求を行うとともに、実施設計に向けて検討を行う。

既存施設の有効利用を図るため、教育研究等の計画やスペース利用状況の調査・分析結果に基づき施設整備計画を策定し、可能な事項から実施する。

社会に開かれた大学として、身体障害者や高齢者などが円滑に利用できるよう、ハートビル法や福岡市条例に基づき、「施設バリアフリーの考え方」を策定する。

病院地区の総合研究棟改修（旧医学部基礎A棟）施設整備をPFI事業として行うため、平成17年度初めの契約締結に向けて諸手続を実施する。

#### 2) 施設設備の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

経営的視点に立った施設設備のマネジメントを行うため、病院地区のコラボステーション・に、「スペース・エネルギー管理システム」を導入するとともに、「施設設備維持保全計画」及び「施設運営費評価システム」の策定に向けて検討を行う。

六本松キャンパスに「講義室予約システム」を導入するとともに、「ゼミ室管理システム」及び「会議室管理システム」について検討を行う。

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

学内教職員のみならず周辺住民の被災時の動向も考慮した，地区単位の総合防災計画について検討する。

各種災害対策マニュアルを作成し，全学及び地区単位での防災訓練及び防火訓練を実施する。

「安全衛生推進室」を設置するなど，安全衛生管理体制を整備する。また，化学物質管理計画の策定及び安全衛生ガイドラインの作成を行うとともに，放射性同位元素（核燃料物質を含む。）による放射線障害防止マニュアル等を見直し，さらに，研究用微生物の取扱いについて安全管理の充実・強化を図る。

学生等の実験・実習に係る「安全の手引き」の整備を行う。また，「遺伝子組換え実験従事者に対する教育訓練」について検討を行う。

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額  
122億円

- 2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

担保計画

「病棟・診療棟」、「基幹・環境整備」及び「脳神経病疾患低浸襲手術支援システム」、「腫瘍総合治療管理システム」、「固定癌解析診断システム」に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。

その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・元岡団地 研 究 教 育 棟	総額 19,749	施設整備費補助金 ( 8,106)
・元岡団地 研 究 教 育 棟		長期借入金 ( 9,158)
・元岡団地 実 験 研 究 棟		国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (2,400)
・元岡団地 基 幹 ・ 環 境 整 備		寄附金 ( 85)
・元岡団地 実 験 施 設 等		
・元岡団地 基 幹 ・ 環 境 整 備		
・九州大学病院 病 棟 ・ 診 療 棟		
・九州大学病院 基 幹 ・ 環 境 整 備		
・小規模改修		
・九州大学(元岡)研究教育棟I施設整備事業(PFI)		
・九州大学病院 脳神経疾患低侵襲手術支援システム 腫瘍総合治療管理システム 固定癌解析診断システム		
・不動産購入費		
・災害復旧工事		

注) 金額は見込みであり, 上記のほか, 業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や, 老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

## 2 人事に関する計画

### 1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

#### (教員の業績審査制)

教員の業績等評価について、大学全体の共通の評価項目等の基本的枠組みを構築するために、検討プロジェクトチームを設置し、検討する。

#### (事務職員等の業績審査制)

事務職員等の業績等評価について、合理的な評価システムを構築するために、評価システムの基本方針について検討する。

#### (評価結果の活用)

職員の業績等評価についての検討と並行して、給与面でのインセンティブ付与や教員の再任審査への反映等の活用方法等について検討する。

### 2) 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策

#### (人員管理)

人件費管理委員会を設置し、人員配置を含めた人件費計画・管理を一体的に行う。

### 3) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

#### (柔軟な雇用制度)

大学運営を機動的かつ戦略的に展開するために、必要な人員を総長の判断で重点的に配置できるよう、「九州大学教員の人員管理要項」を制定する。

業績優秀な教員の定年を特例的に延長する新たな定年制度を導入する。

外部資金(競争的研究費等)を活用した特任教授制度や学術研究員等制度を導入し、期限付雇用、年俸制による雇用、定年退職教員の再雇用等の柔軟な人事制度を可能とする。

#### (柔軟な勤務体制)

産学連携や社会貢献の推進に資する兼業は、一定の要件下で勤務時間内に職務として従事することができる等の新たな兼業制度を導入する。

教員については、一定の要件下で専門業務型裁量労働制を導入し、サバティカル制度の導入について検討する。

事務職員等については、必要に応じてシフト勤務制等を導入する。

### 4) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

#### (任期制・公募制)

「九州大学教員人事の基本方針」及び「九州大学教員選考規程」を制定し、公開公募、任期制の導入を積極的に推進するとともに、教員の期限付雇用制を導入し、流動性の向上を図る。

### 5) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

#### (外国人・女性等の教員採用)

「九州大学教員人事の基本方針」を制定し、女性、外国人等の採用を積極的に行い、女

性，外国人等の全学及び部局別人員を定期的に公表するとともに，多様性向上への具体的方策等について検討する。

6) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

(事務職員等の人事制度)

法人経営，国際交流，産学連携，医療支援，図書部門，技術部門等の専門分野において，実践的経験や資格等を有する民間人を「高度専門職」として採用する制度を導入する。事務職員等の資質向上のため，従来の階層別研修，専門研修等の見直しを図るとともに，新たに海外，民間企業及び社会教育施設派遣研修の実施体系を構築し，実施する。また，九州地区の各国立大学法人等と調整のうえ共同研修を実施する。

一方，九州地区国立大学法人等と人事交流について協定し，その推進を図る。これらを基に事務職員の昇進システム等を含めた新たな人事制度について検討を行う。

(参考1) 平成16年度の常勤職員数(役員及び任期付職員を除く) 3,700人  
任期付職員数 917人

(参考2) 平成16年度の人件費総額見込み 43,266百万円

3 災害復旧に関する計画

平成16年8月に発生した台風16号等により被災した施設の復旧整備をすみやかに行う。

(別紙) 予算, 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成16年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	48,516
施設整備費補助金	8,106
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	228
国立大学財務・経営センター施設費交付金	2,400
自己収入	34,980
授業料及入学金検定料収入	10,484
附属病院収入	24,104
財産処分収入	0
雑収入	392
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	5,638
長期借入金収入	9,158
計	109,026
支出	
業務費	79,017
教育研究経費	45,011
診療経費	23,661
一般管理費	10,345
施設整備費	19,664
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	5,638
長期借入金償還金	4,707
計	109,026

[人件費の見積り]

期間中総額43,266百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成16年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	87,324
經常費用	87,324
業務費	78,708
教育研究経費	12,197
診療経費	11,854
受託研究費等	3,694
役員人件費	237
教員人件費	32,397
職員人件費	18,329
一般管理費	2,635
財務費用	1,207
雑損	0
減価償却費	4,774
臨時損失	0
収入の部	88,500
經常収益	88,490
運営費交付金	45,791
授業料収益	8,257
入学金収益	1,407
検定料収益	308
附属病院収益	24,104
受託研究等収益	3,694
寄附金収益	1,853
財務収益	6
雑益	392
資産見返運営費交付金等戻入	0
資産見返寄附金戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	2,678
臨時利益	10
純利益	1,176
総利益	1,176

3. 資金計画

平成16年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	115,843
業務活動による支出	81,139
投資活動による支出	23,180
財務活動による支出	4,707
翌年度への繰越金	6,817
資金収入	115,843
業務活動による収入	89,049
運営費交付金による収入	48,516
授業料及入学金検定料による収入	10,484
附属病院収入	24,104
受託研究等収入	3,694
寄付金収入	1,859
その他の収入	392
投資活動による収入	10,734
施設費による収入	10,734
その他の収入	0
財務活動による収入	9,243
前年度よりの繰越金	6,817

別表（学部の学科，学府の専攻等）

文学部	人文学科	640人
教育学部		200人
法学部		980人
経済学部	経済・経営学科	660人
	経済工学科	380人
理学部	物理学科	238人
	化学科	270人
	地球惑星科学科	192人
	数学科	228人
	生物学科	206人
医学部	医学科	600人
	（うち医師養成に係る分野 600人） 保健学科	288人
歯学部	歯学科	350人
	（うち歯科医師養成に係る分野 350人）	
薬学部	総合薬学科	320人
工学部	建築学科	240人
	電気情報工学科	636人
	物質科学工学科	676人
	地球環境工学科	600人
	エネルギー科学科	398人
	機械航空工学科	678人
芸術工学部	環境設計学科	152人
	工業設計学科	192人
	画像設計学科	152人
	音響設計学科	152人
	芸術情報設計学科	160人
農学部	生物資源環境学科	928人

人文科学府	人文基礎専攻	56人 〔うち修士課程 32人 博士後期課程 24人〕
	歴史空間論専攻	70人 〔うち修士課程 40人 博士後期課程 30人〕
	言語・文学専攻	70人 〔うち修士課程 40人 博士後期課程 30人〕
比較社会文化学府	日本社会文化専攻	108人 〔うち修士課程 48人 博士後期課程 60人〕
	国際社会文化専攻	112人 〔うち修士課程 52人 博士後期課程 60人〕
人間環境学府	都市共生デザイン専攻	53人 〔うち修士課程 32人 博士後期課程 21人〕
	人間共生システム専攻	51人 〔うち修士課程 30人 博士後期課程 21人〕
	行動システム専攻	72人 〔うち修士課程 42人 博士後期課程 30人〕
	発達・社会システム専攻	79人 〔うち修士課程 46人 博士後期課程 33人〕
	空間システム専攻	67人 〔うち修士課程 40人 博士後期課程 27人〕
法学府	基礎法学専攻	50人 〔うち修士課程 28人 博士後期課程 22人〕
	公法・社会法学専攻	43人 〔うち修士課程 24人 博士後期課程 19人〕

	民刑事法学専攻	65人	
		〔うち修士課程	36人〕
		博士後期課程	29人〕
	国際関係法学専攻	44人	
		〔うち修士課程	28人〕
		博士後期課程	16人〕
	政治学専攻	30人	
		〔うち修士課程	17人〕
		博士後期課程	13人〕
法務学府	実務法学専攻	100人	
		(うち専門職学位課程	100人)
経済学府	経済工学専攻	70人	
		〔うち修士課程	40人〕
		博士後期課程	30人〕
	経済システム専攻	82人	
		〔うち修士課程	54人〕
		博士後期課程	28人〕
	産業マネジメント専攻	90人	
	(うち専門職学位課程	90人)	
	産業・企業システム専攻	8人	
		(うち博士後期課程	8人)
	国際経済経営専攻	9人	
	(うち博士後期課程	9人)	
理学府	基礎粒子系科学専攻	65人	
		〔うち修士課程	38人〕
		博士後期課程	27人〕
	分子科学専攻	102人	
		〔うち修士課程	60人〕
	博士後期課程	42人〕	
	凝縮系科学専攻	150人	
		〔うち修士課程	88人〕
	博士後期課程	62人〕	
	地球惑星科学専攻	116人	
		〔うち修士課程	68人〕
	博士後期課程	48人〕	

	生物科学専攻	86人 〔うち修士課程 48人〕 博士後期課程 38人〕
数理学府	数理学専攻	211人 〔うち修士課程 108人〕 博士後期課程 103人〕
システム生命科学府	システム生命科学専攻	76人 〔うち博士課程 76人〕 (5年一貫制)
医学系学府	機能制御医学専攻	100人 (うち博士課程 100人)
	生殖発達医学専攻	40人 (うち博士課程 40人)
	病態医学専攻	76人 (うち博士課程 76人)
	臓器機能医学専攻	148人 (うち博士課程 148人)
	分子常態医学専攻	96人 (うち博士課程 96人)
	環境社会医学専攻	48人 (うち博士課程 48人)
	医科学専攻	40人 (うち修士課程 40人)
	医療経営・管理学専攻	40人 (うち専門職学位課程 40人)
	分子生命科学系専攻	9人 (うち博士後期課程 9人)
歯学府	歯学専攻	172人 (うち博士課程 172人)
薬学府	医療薬科学専攻	102人 〔うち修士課程 60人〕 博士後期課程 42人〕
	創薬科学専攻	86人 〔うち修士課程 50人〕 博士後期課程 36人〕

工学府	物質創造工学専攻	68人	
			〔うち修士課程 40人 博士後期課程 28人〕
	物質プロセス工学専攻	65人	
			〔うち修士課程 38人 博士後期課程 27人〕
	材料物性工学専攻	66人	
			〔うち修士課程 38人 博士後期課程 28人〕
	化学システム工学専攻	72人	
			〔うち修士課程 42人 博士後期課程 30人〕
	建設システム工学専攻	58人	
			〔うち修士課程 34人 博士後期課程 24人〕
	都市環境システム工学専攻	65人	
			〔うち修士課程 38人 博士後期課程 27人〕
	海洋システム工学専攻	58人	
			〔うち修士課程 34人 博士後期課程 24人〕
地球資源システム工学専攻	58人		
		〔うち修士課程 34人 博士後期課程 24人〕	
エネルギー量子工学専攻	86人		
		〔うち修士課程 50人 博士後期課程 36人〕	
機械科学専攻	125人		
		〔うち修士課程 74人 博士後期課程 51人〕	
知能機械システム専攻	93人		
		〔うち修士課程 54人 博士後期課程 39人〕	
航空宇宙工学専攻	91人		
		〔うち修士課程 52人 博士後期課程 39人〕	

芸術工学府	芸術工学専攻	216人
		<ul style="list-style-type: none"> <li>〔うち修士課程 156人〕</li> <li>博士後期課程 60人〕</li> </ul>
システム情報科学府	情報理学専攻	74人
		<ul style="list-style-type: none"> <li>〔うち修士課程 46人〕</li> <li>博士後期課程 28人〕</li> </ul>
	知能システム学専攻	90人
		<ul style="list-style-type: none"> <li>〔うち修士課程 54人〕</li> <li>博士後期課程 36人〕</li> </ul>
	情報工学専攻	97人
		<ul style="list-style-type: none"> <li>〔うち修士課程 58人〕</li> <li>博士後期課程 39人〕</li> </ul>
電気電子システム工学専攻	65人	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>〔うち修士課程 38人〕</li> <li>博士後期課程 27人〕</li> </ul>	
電子デバイス工学専攻	58人	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>〔うち修士課程 34人〕</li> <li>博士後期課程 24人〕</li> </ul>	
総合理工学府	量子プロセス理工学専攻	125人
		<ul style="list-style-type: none"> <li>〔うち修士課程 74人〕</li> <li>博士後期課程 51人〕</li> </ul>
	物質理工学専攻	125人
		<ul style="list-style-type: none"> <li>〔うち修士課程 74人〕</li> <li>博士後期課程 51人〕</li> </ul>
	先端エネルギー理工学専攻	116人
		<ul style="list-style-type: none"> <li>〔うち修士課程 68人〕</li> <li>博士後期課程 48人〕</li> </ul>
環境エネルギー工学専攻	88人	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>〔うち修士課程 52人〕</li> <li>博士後期課程 36人〕</li> </ul>	
大気海洋環境システム学専攻	102人	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>〔うち修士課程 60人〕</li> <li>博士後期課程 42人〕</li> </ul>	
生物資源環境科学府	生物資源開発管理学専攻	72人
		<ul style="list-style-type: none"> <li>〔うち修士課程 42人〕</li> <li>博士後期課程 30人〕</li> </ul>

植物資源科学専攻	100人	
	〔うち修士課程	58人〕
	博士後期課程	42人〕
生物機能科学専攻	80人	
	〔うち修士課程	44人〕
	博士後期課程	36人〕
動物資源科学専攻	58人	
	〔うち修士課程	34人〕
	博士後期課程	24人〕
農業資源経済学専攻	35人	
	〔うち修士課程	20人〕
	博士後期課程	15人〕
生産環境科学専攻	58人	
	〔うち修士課程	34人〕
	博士後期課程	24人〕
森林資源科学専攻	107人	
	〔うち修士課程	62人〕
	博士後期課程	45人〕
遺伝子資源工学専攻	49人	
	〔うち修士課程	28人〕
	博士後期課程	21人〕
医療技術短期大学部 助産学特別専攻	20人	